

2023 ルール改正点

2022 年版掲載頁→P9~10 2023 年版掲載頁→P11~12

1-2 項 アピールプレイ APPEAL PLAY とは、審判員が監督、コーチ・プレイヤーに要求されるまで判定をすることができないプレイで、正しい投球、不正投球にかかわらず次の投球動作に入る前になされなければならない。

また、イニングの終了のときは守備者全員がフリア地域を離れるか、審判員が試合終了の宣告をする前にしなければならないプレイをいう。

なお、監督やコーチによるボールデッド中のアピールは、競技場内(ベンチを含まない)に入った後にしかできない。

【例外】無通告交代、再出場違反、DP 違反、代替プレイヤー違反のアピール権は、当該プレイヤーが交代するまで継続され、消滅することはない。

アピールプレイは次の9つの場合である。

- (1)走者が塁を空過したとき。
- (2)飛球に対して走者の離塁が早過ぎたとき。
- (3)打順誤りがあったとき。
- (4)打者走者が一塁通過後に二塁へ向かおうとしたとき。
- (5)無通告交代したとき。
- (6)代替プレイヤー違反があったとき。
- (7)再出場違反があったとき。
- (8)DP 違反があったとき。

(9)タイブレークの走者にルール違反があったとき。

※改正理由

2022 の国際ルールの改正に伴い、タイブレークの走者にルール違反（本来タイブレークの走者になるべき選手が走者として出場しなかった場合）があった場合は、「アピールプレイ」の対象となったことから、国際ルールに合わせ、改正を行った。

2022 年版掲載頁→P19 2023 年版掲載頁→P21

1-51 項 オプション OPTION（選択権）とは、守備側の不正行為により攻撃側の監督に与えられる権利で、次の場合は選択権となる。

1. 無通告交代したプレイヤーが守備でプレイしたとき。
2. 不正投手が投球した球を打者が打ったとき。
3. 打者が不正投球を打ったとき。
4. 捕手や他の野手が打撃妨害をしたとき。
5. 野手が不正用具でプレイしたとき。
6. 再出場違反したプレイヤーが守備でプレイしたとき。

※改正理由

打撃妨害は「捕手」だけでなく、「他の野手」によって引き起こされる場合もある。現行ルール「6-4 項 守備位置」3. に「三塁走者がスクイズプレイまたはホームスチールを試みたとき、捕手または他の野手が本塁を踏んだり、その前に立ったり、打者やバットに触れ、打撃を妨害してはならない」と明記されていることから、上記4. の「捕手」の後に「や他の野手」の文言を入れ、整合性を図った。

2022 年版掲載頁→P22 2023 年版掲載頁→P24

1-69 項 テンポラリーランナー TEMPORARY RUNNER とは、**投手・捕手**が塁上の走者となっていて二死となったとき、あるいは二死後、**投手・捕手**が出塁し、走者となつたとき、**投手・捕手**の代わりに走者となる選手のことである。テンポラリーランナーと交代させるかどうかは、攻撃側チームの選択である。

テンポラリーランナーは、塁上の走者以外の選手で、打順が最後に回ってくる者とする。

※国際ルールでは、タイブレークの走者と同様に「テンポラリーランナーにルール違反があった場合（テンポラリーランナーの使用を間違った場合）は、アピールプレイの対象となる」とルール改正されている。

※改正理由

国際ルールでは、すでに「捕手」だけでなく、「投手」にもテンポラリーランナーの使用が認められている。また、国際ルールではタイブレークの走者のルール違反と同様に、テンポラリーランナーのルール違反もアピールプレイの対象となり、ペナルティが課されるが、JSA ルールにおいては、捕手のテンポラリーランナーについても「ノーペナルティ」で実施してきた経緯もあり、また、本年度はルール改正の周知徹底を図る中央研修会もないことから、すぐにアピールプレイの対象とし、ペナルティを課すのではなく、このルールの運用に慣れ、定着するまでの「猶予期間」を設けて対応し、適用・運用に時間をかけるべきと判断した。

ただし、国際ルールではすでにアピールプレイの対象で、違反に際してはペナルティが課されるルール改正が行われていることを※印以下に「参考」として追記することで、ルールへの理解を促し、近い将来の全面実施に備える形を取りたいと考えている。

2022 年版掲載頁→P40～P41 2023 年版掲載頁→P42～P43

3-7項 ユニフォーム

4.アンダーシャツ

(1)プレイヤーのアンダーシャツは同色でなければならない。すべてのプレイヤーがアンダーシャツを着用することは必須ではないが、一人でもアンダーシャツを着用する場合は、他のプレイヤーは同色のものを着用しなければならない。また、どのプレイヤーも、露出したアンダーシャツの袖が ほつれ、擦り切れたり、スリットが入ったものを着用して はならない。

(2)アームスリーブ(腕の保護ガード)を着用する場合は、アンダーシャツの着用と同様のルールを適用し、**片腕または**両腕にアンダーシャツと同色のものを着用しなければならない。

(注)片腕のみの使用は禁止する ← (注) は削除

※改正理由

こちらも国際ルールがすでにそのような形で改正されていることから、国際ルールの改正内容に合わせ、アームスリーブの片腕のみの使用も認めることを明記し、ルール改正を行った。

2022 年版掲載頁→P49 2023 年版掲載頁→P51

4-8 項 プレイヤーのマナー

3.攻撃側のチームメンバーは、試合中いかなるときも、故意に打者席のラインを消してはならない。

〈効果〉 3

(1)ボールデッド。

(2)打者に対してワンストライクが宣告される。

(注)次の打者が打席に入る前や選手交代時に、監督・コーチや攻撃側のメンバーがラインを消した場合には、次の打順のプレイヤーに対してワンストライクが宣告される。

※国際ルールでは「守備側の監督・コーチや守備側のメンバーがラインを消した場合は、当該打者か、次の打者が打席に入る前や選手交代時の場合は、次の打順のプレイヤーに対してワンボールが宣告される」とルール改正されている。

※改正理由

国際ルールでは「攻撃側」だけでなく、「守備側」も「試合中いかなるときも、故意に打者席のラインを消してはならない」とルール改正されていることから、参考までに国際ルールでの取り扱いを例示した。

2022 年版掲載頁→P51～P52 2023 年版掲載頁→P54

4-11 項 テンポラリーランナー

投手・捕手が塁上の走者となっていて二死となったとき、あるいは二死後、**投手・捕手**が出塁し、走者となったとき、**投手・捕手**の代わりにテンポラリーランナーを使用することができる。

(1)テンポラリーランナーと交代させるかどうかは、攻撃側チームの選択である。

(2)二死後であれば、いかなる時点でもテンポラリーランナーを使用することができる。

(3)テンポラリーランナーを使用するときは、塁上の走者以外の選手で、打順が最後に回ってくる者をテンポラリーランナーとする。

(注)テンポラリーランナーに間違った選手が出た場合には、正しい選手と交代させる。(それに対するペナルティはない)

※国際ルールでは、タイブレークの走者と同様に「テンポラリーランナーにルール違反があった場合（テンポラリーランナーの使用を間違った場合）は、アピールプレイの対象となる」とルール改正されている。

※改正理由

1-69 項と同様の理由でルール改正を行い、参考として国際ルールの取り扱いについて※以下に明記した。

2022 年版掲載頁→P55 2023 年版掲載頁→P57～P58

5-6 項 タイブレーク

8回の表から無死・走者二塁を設定して攻撃を継続する。二塁走者は前の回の最後に打撃を完了した者とし、打者は前回から引き続く正位打者(正しい打順の打者)とする。

〈効果〉

タイブレークの走者にルール違反があった場合（本来タイブレークの走者になるべき選手が走者として出場しなかった場合）は、

(1)アピールプレイ

(2)違反した走者がアウト

守備側のアピールは、違反した走者が塁上にいる間に行わなければならない。守備側がアピールする前に、攻撃側が正しい選手に走者を交代させた場合は、ペナルティはない。

※改正理由

国際ルールはすでに上記内容にルール改正されており、タイブレークの走者にルール違反があった場合には、アピールプレイの対象となり、〈効果〉の通りのペナルティを課す。

2022 年版掲載頁→P62 2023 年版掲載頁→P64

6-5 項 異物の使用

1.守備側のメンバーは、試合中は球にいかなる異物もつけることは許されない。ただし、審判員により事前に確認されたロジンのみ使用することができる。

2.投球する手の指にテープを巻いたり、手首や前腕部に汗とりバンド(リストバンド)、腕輪、またはこれに類するものを着用してはならない。

(注)アームスリーブは、3-7 項 4 に規定されたアンダーシャツとみなし、片腕または両腕に着用し、アンダーシャツと同色であることを条件として着用することができる。

※改正理由

これも3-7 項4の修正に伴うものであり、国際ルールの改正内容に合わせたルール改正である。

2022 年版掲載頁→P72 2023 年版掲載頁→P74

7-3 項 打撃姿勢

3.打者は、試合中いかなるときも、故意に打者席のラインを消してはならない。

〈効果〉 3

(1)ボールデッド。 :

(2)打者に対してワンストライクが宣告される。

(注)次の打者が打席に入る前や選手交代時に、監督・コーチや攻撃側のメンバーがラインを消した場合には、次の打順のプレイヤーに対してワンストライクが宣告される。

※国際ルールでは「守備側の監督・コーチや守備側のメンバーがラインを消した場合は、当該打者か、次の打者が打席に入る前や選手交代時の場合は、次の打順のプレイヤーに対してワンボールが宣告される」とルール改正されている。

※改正理由

国際ルールでは「攻撃側」だけでなく、「守備側」も「試合中いかなるときも、故意に打者席のラインを消してはならない」とルール改正されていることから、参考までに国際ルールでの取り扱いを例示した。

2022 年版掲載頁→P87 2023 年版掲載頁→P89

8-3 項6 進塁と逆走塁

6. 塁を空過したり、飛球の捕球よりもタッチアップが早過ぎたりして、アウトになった前位の走者は、正しい順序で塁に触れている後位の走者の資格に影響を与えない。

※改正理由

タッチアップとは、1—67 項 タッキングアップ TAGGING UP（タッチアップ）に定義されている通り、飛球に野手が触れた直後、走者が進塁するためにスタートを起こすことであり、必ずしも「捕球」する必要はない（野手が捕球できなかった、落球したといったケースでも、野手が球に触れた直後にはスタートできるため、このルール条文の表現は適切ではない。そのため、「飛球を捕球しなければタッチアップできない」と、誤解を招きかねない「飛球の捕球よりも」の文言を削除し、単純に「タッチアップが早過ぎたりして」の表現のみとする文章整理を行った。

2022 年版掲載頁→P96 2023 年版掲載頁→P98

8—6 項 7 走者がアウトになる場合

7. ボールインプレイ中、ボールデッド中にかかわらず、他の走者以外の者が走者の身体に触れ、走塁を援助したとき。

※改正理由

このルールの〈効果〉7～8文中に、「ボールインプレイ中、ボールデッド中にかかわらず」と同一の文言・表現があるため、ルール条文中の「ボールインプレイ中、ボールデッド中にかかわらず」を削除する。ルールの内容自体、解釈等の変更はない。

2022 年度版掲載頁→P108 2023 年版掲載校→P110

10—1 項 権限と義務

13. 審判員は、ルールに従って打者または走者をアウトにする場合は、アピールを待たないで決定できる。

（注） 審判員は、走者の空過、飛球に対して走者の離塁が早過ぎたとき、打順誤りがあったとき、打者走者が一塁通過後に二塁に向かおうとしたとき、無通告交代（不正交代したとき）、代替プレイヤー違反があったとき、再出場違反したとき、DP違反があったとき、**タイブレークの走者にルール違反があったときは**、アピールがあってから適切な処置をする。

※修正理由

1—2項の「アピールプレイ」が、ルール改正により、「9つ」に増え、(9)に「タイプレークの走者にルール違反があったとき」が新設されたため、そのルール改正に合わせ、修正を行った。

2022 年版掲載頁→P178 2023 年版掲載頁→P180

さくいん

審判員に投球や送球が触れる……………9—2項 21

※修正理由

該当する9—2 項 21 には、「送球」に関する記述しかないため、ルール本則との整合性を図るため、「投球や」の部分を削除する。

2023「競技者必携」修正点（審判の部）

P40

(5) テンポラリーランナー

投手・捕手が塁上の走者となっていて二死になったとき、あるいは二死後、**投手・捕手**が出塁し、走者となったとき、**投手・捕手**の代わりにテンポラリーランナーを使用することができる。

(注1) テンポラリーランナーが出血した場合、代替プレイヤーを使用することはできない。

(注2) テンポラリーランナーを使用した場合、テンポラリーランナーが負傷しても再び投手・捕手を走者に戻すことはできない。

「捕手」だけでなく「投手」もテンポラリーランナーの対象になった

P41

6. 試合と打ち合わせについて

(1) 試合は、スピーディーに行われるよう努力する。

選手間の打ち合わせは1イニング1回とするよう指導する。

2023新設 試合のスピードアップのため

(2) タイブレークに際し、攻撃を始めるときの第1打者・二塁走者については、審判員が指導してもよい。

タイブレークの走者にルール違反があった場合(本来タイブレークの走者となるべき選手が走者として出場しなかった場合は、本年度のルール改正で「アピールプレイの対象」となったが、ペナルティを与えることが目的でなく、無用な混乱を避けるため、ルール改正初年度は、あえてこの一文を残し、「指導してもよい」こととした。)

P49 1. 審判員の服装および用具

(1) 審判員の服装

- ・
- ・
- ・感染症等の予防のために審判員は、フェイスマスク等を使用してもよい。

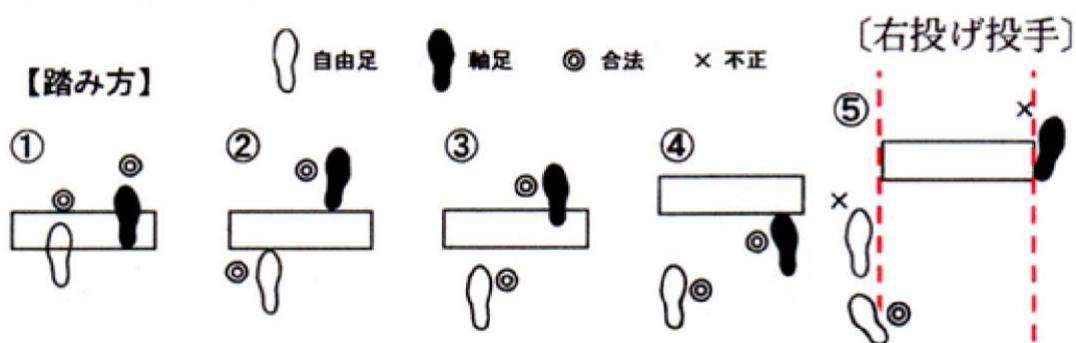
P68 7. 監督の選択権について

(6) 捕手や他の野手が打撃妨害をしたとき。

(8-1項4〈効果〉4、P81～82)

ルールの条文を修正(実際の適用に合わせた)したことについて、同様の文言に修正した

10. 投手板の踏み方・踏み出し方



図①、②のように、軸足、自由足とも、両足が投手板に触れているか、図③、④のように軸足を投手板に触れながら、自由足が投手板から離れていても不正投球にはならない。また、一連の投球動作で自由足の踵の位置が投球開始時と変わらなければ、自由足のつま先が浮いても、合法的な投球動作であり、不正投球とはみなさない。

図④のように軸足のつま先が投手板に触れながら、自由足を後方に置き、正しくセットしており、一連の投球動作の中で軸足の踵の位置が投球開始時と変わらなければ、軸足のつま先が浮いても、合法的な投球動作であり、不正投球とはみなさない。

図⑤のように軸足が投手板の側面だけに触れている場合は投手板に触れているとはみなさない。また、自由足を投手板の後方に置く場合は、投手板の両端の後方延長線内に置かなければならない。**(延長線上は延長線内である)**

【踏み出し方】

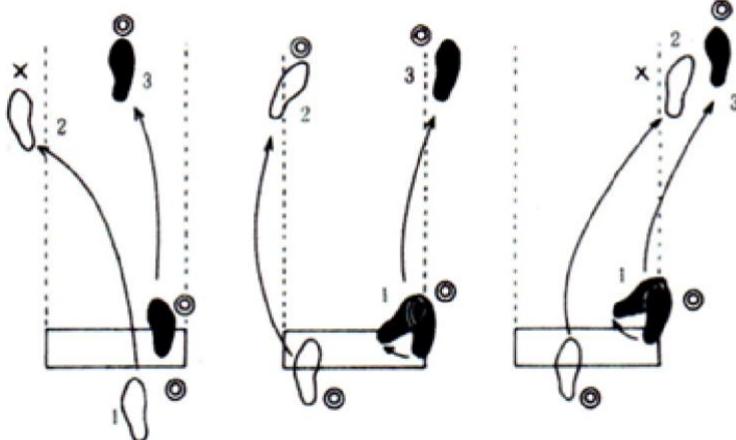


図3のように軸足の踵が一連の投球動作の中で投手板から離れても、つま先の位置が投球開始時と変わっていなければ(つま先が前方に移動していないければ)、合法的な投球動作であり、不正投球とはみなさない。